

**令和4年度 第2回川崎市社会教育委員会議
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会会議録（要旨）**

日 時 令和4年 11月8日（火） 14:00～16:00
会 場 有馬・野川生涯学習支援施設 2階フリースペース
出席者 部会長 小倉 敬子（公益財団法人 かわさき市民活動センター 理事長）
副部会長 生駒 みを（菅生中学校区地域教育会議 議長）
委 員 野島 隆行（川崎市立有馬中学校 校長）
伊藤 昇（有馬町会 相談役）
津田 知充（宮前区第一地区社会福祉協議会 会長）
永野 勝（市民委員）
鴨志田 由美（市民委員）
欠席者 委 員 本田 明子（川崎市立有馬小学校 校長）
指定管理者 山口シニアディレクター（アクティオ株式会社）
境館長（アクティオ株式会社）
事務局 宮前区役所生涯学習支援課 齊藤館長、岸本課長補佐

会議の成立 （委員8名7名出席）

会議の公開・傍聴人 あり（1名）

次 第

- 1 あいさつ（市民館館長）
- 2 資料確認等
- 3 議 事
 - (1) 令和3年度所管課評価について
 - (2) 令和4年度上半期 管理運営業務報告について
 - (3) 令和4年度上半期 利用実績・事業・収支報告について
 - (4) 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」について
 - (5) その他
 - ア 次回の開催日程について
 - イ その他

配付資料

- 資料1 令和4・5年度 川崎市社会教育委員会議 有馬・野川生涯学習支援施設専門部会委員名簿
- 資料2 令和3年度所管課評価（指定管理者制度活用事業 評価シート）
- 資料3 令和4年度第2回有馬・野川生涯学習支援施設専門部会資料
- 資料4 「市民館・図書館の管理・運営の考え方【概要版】」他

（その他）・アリーノニュース 11月号
・としょだより 秋号

開 会

- 1 あいさつ（市民館館長）
- 2 資料確認等
- 3 議 事

（1）令和3年度所管課評価について、資料2を用いて齊藤館長より説明。

（質疑応答）

小倉部会長

指定管理最終年度としては、非常に良い評価だった。

齊藤館長

B評価以上を維持することが重要になる。

（2）令和4年度上半期 管理運営業務報告について

（3）令和4年度上半期 利用実績・事業・収支報告について、境館長より資料3を用いて説明。

（質疑応答）

生駒副部会長

資料3-②1ページ 本のリユース会と学習支援について、詳しい説明が欲しい。

境館長

リユース会について、除籍した本や雑誌、寄贈された本を期間限定で一人5冊まで持ち帰ることができる。9時から20時までの間、好きな時間に来て構わない。随時、本は補充していくが、目当ての本からなくなるため、初日は並んだ。

生駒副部会長

アリーノにある本ということか。

境館長

アリーノにある本で、廃棄したり新しく買い替えたりするため、除籍した本のリユース会をしている。また、図書館を利用されている方へリユース会にむけて本の寄贈を募集した。2000冊ほどの本や雑誌がリユースされ、90%以上の利用率だ。

生駒副部会長

利用者の年齢層はどうだったか。

境館長

アリーノの利用が多い50代～70代。連日、5冊ずつ持って帰る人もいた。

小倉部会長

宮前図書館で行っているリユース会と同じシステムか。

齊藤館長

具体的な方法は把握していないが、除籍する本が出たタイミングでリユースという形でお持ち帰りいただいているのは同じである。

小倉部会長

以前イベントで、図書館にリユースしたい本がありブースを出していいか頼まれたことがある。随時補充しながら、沢山の本をリユースした。廃棄するより良い。

境館長

SDGsに繋がるだろう。

生駒副部会長

一度、本を持って行った方が、また寄贈し、本が回転して利用されていると良い。

小倉部会長

もう1点の学習支援について伺いますが。

境館長

学習支援について、5年以上前から行われている。健康福祉局自立支援室の事業を受けて、登校拒否の子どもや生活保護を受けているご家庭など、学校に通えない子どもたちの学習支援をしている。実際には、「家庭教師のトライ」から、先生がマンツーマンで指導し、小学生から中学生まで参加している。進学希望の子どもから進学の報告も受けている。

市民活動支援コーナー利用者連絡会の承認を得たうえで、市民活動支援コーナーを使っている。地元で根付いていることもあり、今後も支援を続けていきたい。

小倉部会長

健康福祉局から紹介されてきているということか。

境館長

選考に関しては、関与していない。健康福祉局で把握しているため、アリーノとしてはプライベートに配慮し声掛けをしている。

生駒副部会長

参加したい子どもがいた場合、健康福祉局を介しているのか。

境館長

何度か問い合わせがあったが、アリーノとして判断はできないため、健康福祉局の連絡先を教えている。健康福祉局を経由して紹介されている。

生駒副部会長

子供たちは落ち着いて学習できているか。

境館長

落ち着いて学習できている。

山口シニアディレクター

生活保護家庭の進学率を考慮し、可能な限りプライバシーを守りながら、進学を目指している子どもたちが塾ではない場所で学習することに真摯に向き合ってきた。毎年、卒業生たちが進学できたことを報告してくれている。先生もマンツーマンでフレンドリーに指導してくれている。

小倉部会長

これは、川崎市のそれぞれの地区で行われている活動だ。

伊藤委員

資料3-② 3ページ、西有馬小学校の国語の時間への協力とあるが、具体的にはどのような活動なのか。

境館長

西有馬小学校の先生より、国語の授業で子供たちに本を読んでもらうため、アリーノの図書館を知ってほしいと要望があった。アリーノを利用していない子どもたちが、図書館を紹介することで本を読むことに繋がればと話が進んだ。先生方がアリーノへ来て撮影し、アリーノの職員が小学校へ出向き詳しく説明しながら見せることで話が進んでいる。子どもたちにアリーノの図書館の存在を知ってもらう機会に繋がればと思っている。

伊藤委員

アリーノの職員ではなく、先生方が撮影したのか。

境館長

職員と先生方で撮影している。良いものを組み合わせながら完成させたい。協力を惜しまず進めたい。

伊藤委員

子供たちが撮影に関わっても面白いのではないか。

小倉部会長

作成したものを、他の学校でも応用できるのではないか。

境館長

検討したい。

永野委員

コロナ禍で施設を維持していくのは大変だと思う。感謝している。対面で会合が難しく、Z o o mやI Tを使う活動団体が増えた。そのため、I T関係の設備を整えていただきたい。撮影機器の貸し出しなど、力を入れてほしい。

境館長

Z o o mを使用する団体はあるが、W i - F i環境はもう少し整える必要がある。川崎市全体として、かわさきW i - F iを拡張しようという動きもある。貸出パソ

コンは用意しているが、並行して環境を整える必要性を感じている。

小倉部会長

今、事務所以外の館内にはW i - F iはないのか。

境館長

今は、かわさきW i - F iが弱く、共用スポットにしか届いていない。もう少しスポットを広げるような動きがあるので、今後、環境は良くなると考えている。

小倉部会長

機材の貸し出しについてはどうか。

境館長

パソコンは有料で3台。貸出可能なプロジェクター、移動式のスクリーンは1台ずつある。パブリックビューイングなどをする時にも利用している。

野島委員

資料3-②1ページ アリーノこども食堂の目的について知りたい。また、多くのボランティアが活動しているが、食材などはどのように調達しているのか。

利用している子どもが38人とあるが、その内訳はどうか。

境館長

アリーノこども食堂は、当初は、目的として貧困家庭の子どもを対象と考ていたが、今は、地域コミュニティづくりの場としての目的の利用も増えている。子どもたちや保護者だけでなく、孤食の高齢者の参加もあり、様々なコミュニケーションの場として広がってきている。今後もコロナの状況を踏まえつつ進めていきたい。

食材については、地元の農家の鈴木農園より地元野菜を、NHジャパンフード株式会社から企業協力として豚肉や牛肉を無償提供していただいている。また、今回初めて、JAセレサ川崎より宮前区のフード活動の一環として、食材の提供をしていただいている。食材を提供する側、ボランティアの方たち、利用する側の三者が一体となり、こども食堂を運営している。

コロナ前、最もピークの時で50～60名の参加があった。今月から30名に増やしている。

野島委員

利用者の年齢層はどうか。

境館長

幼児から中学生までを対象としているが、小学校低学年が一番多い。高齢者は70代が多い。小学校低学年に次いで幼稚園、保育園の子どもが多い。

和室と学習室1、学習室2を使用しているが、幼児が自由に動ける和室は人気だ。

野島委員

中学生の実態として、利用している子どもがいるのか気になった。中学生だけで来ているか。

境館長

中学生が兄弟を連れてくることはあるが、中学生だけでは来ていない。

小倉部会長

親子や兄弟などが主だと思うが、完全に子ども一人で来ることはないだろう。

境館長

一人で来ることはない。もし、小さな子ども一人で来るのであれば、送迎ができないため、お断りすることはあると思っている。今、実績としては一人で来ている子どもはいない。

生駒副部会長

思春期の子どもたちにとって、空腹を満たすことは安心感が生まれる。声掛けできたら良いと思う。

野島委員

有馬中学校では、ヤングケアラーの傾向がある子どもはいない訳ではない。自分の負担が大きくなる場合、子ども食堂を利用するケースがあるかと思う。

境館長

視野を広げながら、新たな展開を考えていきたい。

小倉部会長

中学生なら、お手伝いをお願いしても良いと思う。地域に馴染むことに繋がり、お客さんではなく役割を与えることで、コミュニケーションも取れるのではないか。

鴨志田委員

市民活動支援コーナーに民生委員からの登録があり、食だけでなく、相談室を始めている。民生委員が、火曜日の午前中に「ここに来れば話を聞いてもらえる人がいる」場所を作っている。ヤングケアラーなど、問題を抱える子どもたちが来られる時間帯に、相談できる雰囲気の中で聞いてくれる人がいる場所があると良い。子ども食堂は、予約制で月に一度となっているため、駆け込み寺のようなものが地域の中にあればと感じている。

小倉部会長

具体的には、どのように考えているのか。

鴨志田委員

民生委員が相談室を作ったが、その流れの中で、子どもたちは、誰に相談すれば良いかわからないことが一番困っているのではないかと考えた。土日の子どもが来られる時間に、カフェのような形の雰囲気の子どもが来やすい場所ができればと話している。民生委員とも相談していきたい。

小倉部会長

子ども相手の場合、民生委員ではなく、青少年関係の方や学校の元教員、また、川崎市の寺子屋事業に力を入れている「NPO法人教育活動総合サポートセンター」の利用はどうだろうか。近くの地域に住んでいる方を紹介していただいて、相談のカフ

エを開くためのアクションはできるのではないだろうか。毎週でなくても、金曜の夕方や土曜日の夕方など可能性はあるのではないか。

鴨志田委員

実態として、先生から声掛けを行い子どもの話を聞いてあげたり、本人たちがSOSを発する状況が見受けられたりしているか。

野島委員

学校の中では担任との日常的なやり取りの中で気付くことで話を聞いたり、週に一度スクールカウンセラーも来ているので子どもが直接話したりすることもある。多くは教員とのやり取りの中で相談してきた子どもに対応している。子どもの方から言わない場合もある。

永野委員

以前、青少年指導関係をしていた。南野川小学校内には、「こどもサポート南野川」があり、対応している先生もいる。

小倉部会長

「川崎市退職校長会」もあり、市民活動センターで会議をしている。

永野委員

アリーノの相談室は「宮前第6地区民生委員児童委員協議会」が始めた。様々な団体がアリーノの施設を使用してくれると良いと思う。

小倉部会長

もしも、相談したい子どもがいたら声かけを行ったり、「NPO法人教育活動総合サポートセンター」の先生方に繋いだりしても良い。「川崎市退職校長会」には元校長先生だけでなく元教育委員会の行政職員もいるので、自分が繋ぐこともできる。

伊藤委員

保護司会でも更生保護サポートセンターがあるが、分野に関わらず、色々な意味で地域や人をサポートする場が必要なのではないかと思う。アリーノにもそのような場があればと思う。

小倉部会長

相談内容ごとの曜日帯のリストがあり、一部屋の中で時間帯を決めて、相談の時間に来てもらうことで、様々な対応ができる。地域のニーズに応えるということを考えていただきたい。

伊藤委員

市営住宅の空き室などを利用しても良い。

永野委員

警察などで事件の被害を受けた子どもたちの相談を受けているように、知らないだけで様々な相談事がある。

小倉部会長

相談室を作る前に、どのような相談があるのか勉強会を開き、色々な人を呼び、話

を聞き、状況を知ることは大切だ。市民活動支援コーナー利用者連絡会で議題にあげ、進めてもらうと良い。アリーノもサポートをお願いしたい。

鴨志田委員

資料3-② 2ページ 市民活動支援コーナーの活動について、学習室に比べ2階フリースペースの利用率が低いと、利用促進検討委員会を立ち上げた。資料3-⑤ 令和4年度 上半期主催・協力事業実施報告書でイベント、講座・教室、市民活動関連事業など開催されているが、実施している団体の住み分けを知りたい。例えば、「母の日似顔展」や「父の日似顔展」は、入口の掲示で2階フリースペースへは展示していない。また、市民活動関連事業の中で、市民活動支援コーナーで行われているものはあるか。

境館長

「大人の朗読サロン」、「レコードを良い音で楽しむ会」などである。

鴨志田委員

場所を先にアリーノで押さえた上で開催するのか。

境館長

そのような対応である。

鴨志田委員

利用者促進検討委員会で、新しく立ち上げるのではなく、3階で活動している中で、市民活動支援コーナーを使ってもらえるものがあるのではないかと意見が出た。

小倉部会長

3階は貸館になる。そのため、利用料が発生しアリーノの収入になる。その人たちが2階の市民活動支援センターを無料で使うと、アリーノには減収になってしまう。

鴨志田委員

2階は市民活動支援団体でなければ使用できないのか。「大人の朗読サロン」、「レコードを良い音で楽しむ会」が活動している状況はあるので、住み分けが難しい。

境館長

「大人の朗読サロン」、「レコードを良い音で楽しむ会」は、ボランティア活動の一環で行っていて、アリーノがサポートして、チラシなどを作っている。

小倉部会長

市民活動支援団体でも、市民活動支援コーナーを使わない団体もあるだろう。市民活動支援コーナー利用者連絡会に登録している団体がどのくらいフリースペースを使用しているかが問題なのではないか。

鴨志田委員

市民活動支援コーナー利用者連絡会へ登録している団体数は多いが、印刷の利用のための登録など、実態と活動がアンバランスなことが、一番問題となっている。

小倉部会長

今、登録している団体がどのくらいフリースペースを利用しているかデータを取っ

た方が良い。また、活用の方法などを、利用促進検討委員会で話し合ってみてはどうだろうか。

鴨志田委員

検討したいが人材難だ。

永野委員

基本的に飲食禁止だったが、カフェなどが増えてきた場合、飲食する場が出てくる。市民館としては、今後どのような方向性で考えるのか。

小倉部会長

市民館では、カフェをロビーで開いている。

齊藤館長

通常、有料無料に関わらず、貸出している会議等での飲食は、午前・午後の連続利用の場合のようなケースを除いて不可となっている。カフェについては、市民館のロビーのスペースのみである。

小倉部会長

フリースペースをロビーと認識すればできるのではないか。利用促進検討委員会で話し合ってみてはどうか。

永野委員

なぜ、禁止になるのか、利用者促進検討委員会としても考えていきたい。

齊藤館長

飲食の問題については、鷺沼移転に関するワークショップでも多くの意見が出た。今後、市民館・図書館の運営を考えていく中で、大きなニーズがあることを踏まえ変わっていく可能性はある。将来的に検討の余地はあるのでないか。

小倉部会長

今の状況で、飲食を可能にするには、フリースペースを開放にしてロビーのようにすればいいのではないか。カフェのスペースにはなるのではと思う。

山口シニアディレクター

それは可能だろう。今でも行われている。

永野委員

野球チームの祝勝会などはできないかと議論がでていた。

小倉部会長

そういった利用は、市民館では、料理室を使用していた。

永野委員

自主運営しているので、責任を持ってできるようになるならば考えたい。

小倉部会長

カフェはフリースペースでもできるということだ。料理室の利用については、別途考えてほしい。

(4) 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」について、齊藤館長より資料4を用いて説明。

(質疑応答)

小倉部会長

資料4 市民館・図書館の管理・運営の考え方【概要版】の元の資料の発行はいつか。

齊藤館長

8月26日になる。

小倉部会長

指定管理者制度のスケジュールなども最終ページに記載がある。各自、確認して頂きたい。パブリックコメントの意見が反映されればいいと思う。

生駒副部会長

問い合わせ先を確認したい。

齊藤館長

川崎市教育委員会生涯学習推進部生涯学習推進課になる。

(5) その他

ア 次回の開催日程について

第3回有馬・野川生涯学習支援施設専門部会は、3月14日(火)午前10時から12時に決定した。

閉 会